

# 産業建設常任委員会会議録

令和4年11月18日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

## 出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

---

## 欠席委員（0名）

---

## 事務局出席職員

書記 小田嶋真人

---

## 説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩
農業委員会事務局長	山崎孝人	農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農地林務課副主幹	鈴木和明
農地林務課副主幹	青山真	農地林務課副主幹	熊谷純明
産業活力課副主幹	鎌田学	都市整備課副主幹 兼 計画管理班長	土舘広人
都市整備課副主幹	村木進悟	上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也

午前 10 時 00 分 開会

**【開 会】**

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

**【委員長挨拶】**

○児玉委員長 まず挨拶を申し上げます。

空席でありました副市長が 10 月の議会で同意されましたので、現在は職務に就いておられると思います。これで、関市長就任後 1 年が経過しましたが、体制が整ったということになります。皆様の事務作業上においても、滞りなく職務が遂行されていくものと期待をしております。

これから年末を迎えますけれども、燃料高騰の影響もあって、市民の生活は大変厳しさを強いられているという状況であります。市民の気持ちをくみ取りながら、業務に励んでいただきたいと思っておりますし、我々もまた一層努力、精進していかねばならないと思っておりますので、どうぞ皆さん、これからもよろしく願いいたします。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。発言終了後はスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださいますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

**【所管事項の報告について】**

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。産業部長。

○佐藤産業部長 おはようございます。

所管事項の報告に入ります前に、本日欠席職員がおりますのでご報告申し上げます。

農業振興課の齊藤副主幹が体調不良のため欠席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは所管事項の報告に移ります。

初めに、農業振興課の 1 点目、2 ページになりますけれども、「令和 4 年度食の交流まつりの開催について」であります。このイベントは、都市農村交流事業の一環として、葛飾区四つ木地区に本市の生産者が出店し農産物の販売を通して交流を行うものであり、令和 2 年度、3 年度におい

てはコロナ禍でもあり、物産展形式での開催はできませんでしたが、今回3年ぶりに実施することとし、本日、米やりんごなどの農畜産物を積み込んで、出店者が出発しております。

なお、恒例のきりたんぼ鍋の試食は、感染症防止対策のため中止することとしましたが、その代替として、よつぎ小学校にきりたんぼやりんごなどの給食食材を提供し、11月11日、きりたんぼの日にきりたんぼ給食を実施していただきました。当日は、花輪小学校4年生とリモート形式で交流を図っており、お互いの給食を見せ合ったり、よつぎ小学校からは、夏の受入事業の様子を編集した動画を見せてもらったりするなど、都市の子供から見た鹿角の魅力を伝えていただきました。

また、今年度は、感染症対策として、例年行っている受入事業の際の市内小学生との学校間交流は見合わせておりましたが、今回、リモート形式で交流が実施できたことで、子供たちの鹿角に対する理解と愛着をさらに深めることができたものと考えております。

2点目の「鹿角家畜市場の実績について」であります。去る10月25日の鹿角家畜市場において、短角及び褐毛を含めた子牛51頭が上場され、うち50頭の売買が成立しております。

そのうち日本短角種では42頭の売買が成立し、税抜き平均取引価格は21万2,286円と、昨年平均を2万1,904円下回る結果となりました。価格が下落したことについては、コロナ禍における外食需要の減少に加え、飼料代の値上がりなどで、購買者である繁殖・肥育農家が生産コスト削減のため購入価格を抑制する傾向が続いていることが影響したものと捉えております。

今後においても、計画的な増頭対策を講じ、年間販売頭数100頭台を目指して、畜産農家や関係団体等と連携しながらかつの牛のさらなるブランド化と販売の強化に努めてまいります。

次のページをお願いします。

農地林務課関係の1点目、「農地等災害の復旧状況について」であります。8月の豪雨災害により被災した農地・農業用施設及び林業施設の災害復旧箇所の一部について、今月11日までに国の査定が順次実施されております。農地・農業用施設については、申請予定件数57件のうち、農地2か所、農業用施設8か所の査定が行われ、査定額4,824万3,000円。林業施設は1か所、査定額640万2,000円となり、全体の査定率は93.8%となっております。農地・農業用施設の残り47件の査定につきましては、来月の5日から16日にかけて行われますが、管理団体や関係機関等と調整を図りながら、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

2点目の「熊の出没状況について」であります。10月末日までの目撃・被害通報件数は124件、うち被害件数は44件となり、過去2年と比較してそれぞれ大きく減少しておりますが、残念ながら2件の人身事故が発生しております。

今年の減少の要因は、ドングリなど熊の餌となる木の実が豊作となったことにより、里山への出

没が大きく減少したものと捉えております。

また、有害鳥獣駆除による捕獲頭数が 77 頭と昨年比 16 頭の増となっておりますが、これは、過去の被害発生地域における効果的な駆除の実施により捕獲を進めることができたことによるものと捉えております。

近年は熊の捕獲が進んでいるものの、目撃や人身事故等、被害状況から依然として多くの熊が生息していると推測されますので、今後とも市民に対する迅速な情報提供や被害防止に向けた広報活動など、各機関と連携を図りながら被害の防止対策を講じてまいります。

次のページになります。

3 点目の「森林経営管理制度における経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の審査の結果について」であります。今年度は 9 月 1 日から 30 日までの間、森林経営管理における企画提案書を募集し、応募は 1 社でありました。応募事業者について 10 月 4 日、選定委員会で審査した結果、湯瀬、小豆沢碓地区の第 1 工区、168 筆、30.16 ヘクタールと第 3 工区の 110 筆、54.82 ヘクタールを株式会社八幡平貨物へ再委託しております。

今後におきましては、企画提案書にある計画が着実に実施され、適切な森林経営が行われるよう、きめ細やかな指導を行ってまいります。

次のページになります。

産業活力課の 1 点目、「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。10 月 21 日付で、「鹿角エヌ・シー・エル株式会社」を鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として指定いたしました。企業の概要は資料のとおりであります。同社では電子部品の表面実装等を行っており、高速チップマウンターを導入することにより加工処理速度が向上するとともに、これまでできなかった極小サイズへの対応が可能となり、受注の増加や売上拡大、労働生産性の向上を図る内容となっております。

次のページになります。

2 点目の「民間複業人材の登用について」であります。前回ご報告しておりました株式会社 Anotherworks との「民間複業人材活用に関する連携協定」に基づき、本市の新たな企業誘致戦略の検討をお手伝いいただく企業誘致戦略アドバイザーとして、森田峻介氏を登用することといたしました。森田氏のプロフィールなどについては資料のとおりであります。1 週間から 2 週間に一度、ウェブ会議を通じて森田氏の経験・知見に基づく助言をいただきながら、情報サービスをメインターゲットとした企業誘致戦略を考えてまいりたいと考えております。任期は来年 4 月末まで、報酬の支払いは発生いたしません。

次のページをお願いします。

3点目の「民間との共催による「2030 鹿角市ゼロ・カーボンシティ宣言」の周知事業について」ですが、一般社団法人鹿角青年会議所との共催により、「はじめてみよう！カーボンニュートラル！！～2030 ゼロ・カーボンシティ達成のために～」と題した講演会を、11月24日、花輪市民センターを会場に開催いたします。第一部では、「カーボンニュートラルの具体的な取り組みについて」、本市のエネルギー利活用推進協議会の委員を務めていただいている信州大学の茅野恒英先生にお話をいただき、第二部として、市の取組について説明する予定としております。

次のページ、4点目の「八郎太郎三湖伝説シンポジウム」の開催についてですが、鹿角市及び県内各地に古来より伝承される三湖伝説に焦点を当てて、観光資源として活用することにより、広域連携による観光客の誘客等につなげることを目的に、11月26日、27日に感動鹿角パークホテルを会場に開催いたします。

26日はシンポジウムとして、前仙北市長の門脇氏より基調講演をいただき、その後、市長をコーディネーターとして「八郎太郎を起点とした広域連携について」、パネルディスカッションを行います。また、歓迎レセプションでは、潟上市の八郎まつり「龍体」の展示と、鹿角民話の会による語りをご披露いただくこととしております。

翌日は、観光活用のきっかけづくりとして、ゆかりの地を巡るエクスカージョンを開催いたします。先ほどのカーボンニュートラル講演会、三湖伝説シンポジウムは参加無料となっておりますので、委員の皆様はじめ多くの皆様から足を運んでいただきたいと思います。

次のページ、5点目の「観光ガイド育成事業について」ですが、6月から開催しております森と山編は全10回の講座を終え、参加者数は延べ114人となりました。今月10日及び12日に認定試験を実施しており、今後、面談を経て、2月には認定証を交付しガイドとして活躍していただくこととしております。並行して、今月5日からは歴史と食編を開催しており、15人から受講申込みをいただいております。講座終了後、認定試験及び面談を経て、森と山編同様2月の認定証の交付を予定しております。

産業部関連は以上であります。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の1点目「公共土木施設災害復旧事業について」ですが、8月の豪雨により被災した市道及び普通河川の災害復旧事業について、国へ申請している15か所のうち、8か所において11月7日から10日にかけて災害査定を受けております。

査定内容につきましては、道路が4か所で査定額2,894万4,000円、査定率97.3%。河川が4か所で査定額2,401万4,000円、査定率99.9%。合計8か所で5,295万8,000円、98.5%の査定率となっております。

なお、残りの道路4か所及び河川3か所の査定につきましては、11月28日から12月2日にかけて行われる予定であります。査定後、着工承認が降り次第、速やかに復旧工事を進めてまいります。

2点目の「令和4年度鹿角市除雪計画について」であります。本格的な降雪期を迎えるに当たり、今年度の除雪作業の基本方針をまとめた除雪計画を策定するとともに、11月22日に除雪会議を開催し、除雪作業の体制を整えてまいります。

除雪計画は資料1のとおりであります。本年度の除雪路線の延長は556.13キロメートルとなっており、除雪機械109台の体制により、冬期間における道路交通の安全確保に努めてまいります。

次に、上下水道課関係ですが、1点目の「下水道及び農業集落排水使用料の改定について」及び2点目の「生活排水処理事業に関する広域補完組織の設立について」の2点につきましては、この後、担当が概要について説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** それでは私から、「下水道及び農業集落排水使用料の改定について」説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

改定の理由ですが、初めに、公共下水道及び農業集落排水事業は、家庭や事業所などから排出される汚水や生活雑排水をきれいな水に処理し、河川等の公共水域へ放流することで快適な生活環境を提供しています。この汚水処理を将来にわたり安定して提供するため、効率的かつ効果的な施設の整備や経営の健全化が求められております。

こうしたことから、これまでも恒常的に汚水処理費用の削減を図り、さらには使用料収入の増加に向け水洗化率の向上策に取り組み、経営基盤の強化と投資の合理化などに努めてまいりました。

また、下水道事業及び農業集落排水事業は特別会計での事業運営を行ってきており、令和2年度からは地方公営企業法の適用を受けた公営企業会計に移行しております。

公営企業の経営は、本来、利用者の受益者負担金及び受益者分担金並びに受益を受ける方からの使用料収入で賄うこととされておりますが、本市の下水道事業の現状は、使用料収入だけで汚水処理費用を賄うことはできておらず、毎年一般会計から基準外の繰入金により事業運営を行っている状況が続いております。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や、下水道施設の老朽化に伴う修繕等の建設改良費の増

大も見込まれることから、令和3年2月に策定した「下水道事業経営戦略」においても、持続可能な事業運営のために経費回収率の改善を目指すこととしており、「経営戦略ロードマップ」において、令和5年度に下水道使用料の改定に取り組むこととしておりました。加えて、昨今のエネルギー事情を背景とした電気料金の高騰も経営に大きな影響を与えている状況にあります。

下段の表は、最近の経費回収率及び基準外繰入額の推移です。公共下水道においては、経費回収率は80%程度、基準外繰入額は1億円を超えております。また、農業集落排水については、経費回収率は45%程度、基準外繰入額は3,000万円から4,000万円程度となっております。

なお、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費である汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを示した指標となります。経費回収率100%で汚水処理費と使用料収入が収支均衡の状況となります。

次のページに移りまして、上段の表は、公共下水道の供用開始から現在に至るまでの1m<sup>3</sup>当たりの使用料と流域下水道の維持管理負担金の単価の推移です。

使用料については、平成7年度の供用開始以来、消費税率の改定による値上げはあったものの、税抜き料金は1m<sup>3</sup>当たり150円としており、その中から流域下水道の負担金として平成7年には1m<sup>3</sup>当たり90円を支出しておりましたが、令和4年度現在では1m<sup>3</sup>130円を支出している状況にあり、来年4月からは1m<sup>3</sup>145円の負担を求められております。

このような状況であることから、適正な使用料をもって自立した経営を目指すため、令和5年10月から使用料の改定を行うもので、関連する条例改正案を3月議会に提出する予定としております。

なお、使用料体系については、現行の体系から変更せず、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制の累進使用料体系を維持することで検討しているところです。

続きまして、「生活排水事業に関する広域補完組織の設立について」説明いたします。資料の13ページをご覧ください。

初めに、生活処理事業を取り巻く現状についてであります。県内のみならず全国的な問題であります。特に秋田県では公共下水道及び農業集落排水事業の新規拡張整備が減少しており、比例するように下水道に関する技術職員が減少しております。逆に耐用年数を迎える施設が今後増大し、多額の改修費用が見込まれますが、人口減少に伴う使用料収入の悪化などが懸念されており、市町村単独での経営が困難になりつつあります。

そこで秋田県では、これらの課題に対応すべく、平成22年度に「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を立ち上げ、生活排水処理事業に関する課題と広域連携の対応方針を検討するとともに情

報を共有し、対応策の立案や連絡調整を図ってきました。令和元年5月には、知事及び市町村長、下水道事業管理者などからなる法定協議会へ移行し、「広域連携」や「補完体制」などの5つの部会を立ち上げ、議論を行ってまいりました。

3、広域補完組織の設立についてであります。既に度々マスコミ等で報道されておりますが、今年5月に開催された秋田県・市町村協働政策会議総会において、県及び25市町村が参画した「広域補完組織」の設立準備を進めることで合意がなされ、組織の形態は官民出資型の株式会社にするものとされております。

次のページをお願いいたします。

4の広域補完組織設立に向けた今後のスケジュールであります。県及び25市町村ともに、12月議会で地方自治法の規定に基づき連携協約を締結するための協議議案を議会に提出し、承認を得ることとしており、来年3月下旬ごろに連携協約の締結式を行うこととしております。

また、県では12月中に、来年2月ないし3月に予定している新組織の公募に向けた実施方針を公表することとしており、来年夏ごろには新会社設立といったスケジュールになると伺っております。

最後に、出資金に係る予算案については、県は2月議会、市町村については3月議会に提案する予定としております。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 2番の家畜市場の実績についてなんですけれども、目標が100頭ということなんです、今のところ50頭前後で、この過去における推移はどのようになっているんでしょうか。教えてください。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** 先ほどの目標の100頭というのは、成牛の出荷頭数、販売頭数の目標数でありまして、こちらは鹿角家畜市場で子牛の売買された頭数になりますので、目標数とのリンクということではございません。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** そうすると、子牛に関しては何か目標とかそういったものはあるんですか。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** 子牛の販売頭数に関しましては、特に目標と

いうのは定めておりませんが、年々農家数も減少しておりますけれども、一定程度上場頭数も維持できるようにということで、畜産農協を含め、農家の皆さんと協議をしている状況でございます。

ちなみに短角の上場頭数は、昨年度は48頭でありましたので、今年度は前年からは5頭減ということになっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。田村委員。

○田村委員 確認ですけれども、林業施設、林道はどここの林道ですか。

○児玉委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 林道大沢線というところでございます、草木の二本柳の奥に入っていく林道でございます。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。今回は長嶺、谷内は無事であったんだな。

○児玉委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 長嶺熊沢線のところだと思いますけれども、あちらのほうは路面洗掘がメインでありまして、災害としては小災害という形でありましたので、そちらについては維持管理のほうで対処していきたいと思います。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 ガイド講座に関してなんですけれども、私も森と山をやらせていただいて、まず確認なんです、延べ百十何人とありますけれども、実際の登録者数というのは20名ぐらいだったと思います。

それと、いろいろなメンバーから話があって、多分既に担当者にも話はしているんですけれども、この救急に関してなんです、実際今回、消防署に協力いただいて、AEDの使い方とか心臓マッサージとかさせていただいたんですけれども、試験が終わってみんな集まった中で出てきたのが、やっぱり山で起きるのって、心臓でAEDというのはもう非常にまれで、どちらかというと捻挫と

か骨折とか出血、あとは脱水とか、そういったものなので、もう少し実践的なところを学べたほうがいいんじゃないのかなという意見が結構出ていました。

あと、ガイドの仕方に関してはいいとして、装備ですね。さっきの救急にも関わるんですけども、ではどういう装備を持つかというところはあまりチェックとかもなかったもので、来年以降もやるのであれば、しっかりその辺もやったほうがいいのかなと思いました。

それで、今回の講座、やる気のある方が非常にたくさんいらっしゃったんですが、季節によってガイドする植物とかも全然違うので、良ければ来年も——規模とかそういったものは違う形でもいいので、来年以降も続けていけばいいのかなと思いました。その中でやっぱり思ったのが、昨日ふるさと納税のセミナーもあったんですけども、定期的に関係者とかそういった人が集まるということ自体が情報交換の場にもなりますし、スキルアップにもなるということで、例えば花輪ばやしでも、笛とか三味線を毎年2回やっていって、既に吹ける人もスキルアップのためにとかってあるので、そういった形で末永くやっていけばいい形になるんじゃないのかなと思いました。

以上です。

○**児玉委員長** 今のは質問ですか。（「考え方とかあれば」の声あり）黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 笹本委員にご出席いただいていることはこちらでも承知しておりました。今いただいた意見ですけれども、来年度、こちらの計画としましては、森と山編、食と歴史編の上級編講座を設けまして、今おっしゃられたような実践的な救命救急講座ですとか、装備などの知識についても取り組んでいけばいいのかなと考えているところでした。

あと、スキルアップのための定期的な研修ということでしたけれども、これまでもまちの案内人協議会のほうで定期的に研修等を開いておりまして、そちらのほうは協議会のほうで継続的に取り組んでいただくこととしております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 2点質問がありまして、1点目が今度料金の改定を行う見込みということなんですが、

その際はどのようなことを考慮するのか。例えばですけれども、回収率を100%とするとか、そういったところはこういった考え方でやっていかれるのかなというところを教えてくださいたいのと、もう1つは広域補完組織に関して、ノウハウの集結とあるんですが、具体的に集結することによってどのようなメリットがあるのか、もう少し詳しく教えてくださいたいです。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** まず1点目の使用料の改定についてですけれども、改定するための視点と申しますか、そちらのほうにつきましては、やはり経費回収率を視点に考えております。例えば今、令和4年度現在で公共下水道は80%程度という経費回収率ですけれども、本来の目指すべきところというのが100%を目指すところではあるんですけれども、やはり急激な増加というのは考慮しなければならないということで、そこら辺を今、どの程度に落ち着けるかということを検討しているところであります。

2点目の広域補完組織についてですけれども、こちらについては、そもそも自治体の技術職員が減少してきていると。募集してもなかなか応募もない状況であって、今後下水道事業を維持管理、サービスを提供していくためには、技術職員をまず確保しなければならないということと、あとは人口減少に伴って使用料収入の減少も見込まれますので、さらなる効率的な維持管理をしなければならないということで、これは鹿角市につきましてはまだ逼迫しているような状況ではないんですけれども、小規模の町村というのは、担当者1人でたくさんの業務を行っているというような状況でありますので、そういうノウハウを1か所に集中させるために組織をつくりまして、そこに技師職員を中心として各市町村から職員を派遣していただき、また民間からも派遣していただいて、技術の質を向上させる、維持させるというところをメインとして組織を設立するものになります。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 最初の料金に関してなんですけれども、人口は今後もずっと減少していくところになると、例えばなんですけれども、今回、平成7年以降初めての値上げということになっていますけれども、先ほどの、急激な増加も考えなければいけないということも考えたときに、今回の改定というのは1回の改定をめどとしているのか、それとも、例えば消費税増税は8%にした後10%にしているみたいに、結構長期的な観点からの値上げというのは考えていらっしゃるのかというところ。

あとは、前々回か前回か忘れたんですけれども、下水道の整備で大里を今後整備予定と聞いた気がするんですが、今後の規模と申しますか、そういったところの考え方はどうなっているんでしょう。

う。さらに整備は考えているのか、もうここ1か所をめどに、あとは維持に徹していくというような考え方でしょうか。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 1点目の改定、これで改定は当面は終わりかというようなご質問だと思いますけれども、あくまでも今回の改定につきましては、県のほうの流域の負担金が令和5年から7年までの期間で145円ということが示されました。でありますので、鹿角市におきましても、まず県の5年から7年の3か年を見ながら、それと県の流域のほうの運営状態、あと市の運営状態、これを勘案しまして、次回、また3年後には、改定をするということではないですけれども、見直しを検討すると。その都度、3年ぐらいをスパンに経営状況を見直しながら検討していきたいと思っております。

それから、下水道の整備状況ですけれども、先ほど大里という話が出ておりましたが、今話にありますのは、小豆沢地区の農業集落排水を公共下水道へ接続するというところで、今事業を進めております。これも、先ほど来お話が出ておりますように、農業集落排水の回収率がかなり低い状況にあります。それらを公共下水道へ接続してコストを削減していくという一つの案といたしますか、そういったもので幾らでもコストを削減しながら、収入に見合った経営をしていきたいという中の一つであります。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 分かりました。コストに関する考え方で、一つは消費を多くして、その分下水処理場の運転の効率を上げるという考え方と、もう一つは、素人目線で言うと、管路を広くすればそれだけ維持コストというものもかかりそうなんですけれども、当面の考え方というのは、できるだけ多くの処理を増やすことによって効率を上げていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 おっしゃるとおり今公共の接続率が七十数%になっております。公共のほう、花輪、大湯、十和田のほうは高いんですけれども、特に湯瀬については、あのくらいの設備を揃えておきながら、計画に対する流入率がかなり低い状況になります。個人の接続も低いんですが、当初予定していた旅館、ホテル、こういった接続がほとんどない状況でありまして、過度な設備投資になっております。回収率が低いという状況です。

加えて農業集落排水事業も、先ほど来お話ししているとおり、経費回収率が低い状況になりますので、こういった問題を解決していきながら、さらに収入をアップさせながら経費の削減に努めていきたいと思っております。両面で進めていきたいと思っております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

**【案 件】 (1) 付託事件の審査について**

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 観光に関してなんですけれども、私個人的に意見交換会をやったときに、市民の方から意見が出てきた中で、鹿角市の中のW i - F i がどこで使えるのかという、何か一目瞭然で分かるようなマップみたいなものがすぐにあれば、お渡しできるんだけどという意見がありました。

あとは、コモッセとかだとちょっと教育委員会になるのであれなんですけれども、パスワードが結構必要な公衆W i - F i が多いんだけど、実質的にそれがあると結構使いにくかったりして、ではパスワードって本来本当に必要なんですかと。やり始めた当時はセキュリティーとかを考えてやっていたのかもしれないですけども、だんだん普及してくると、もう水道の蛇口をひねるのと同じような感覚になってきたときに、果たして鹿角市の中で、登録とかそういったものが必ずしも全てのところで必要なのかというところは考えてほしいという意見がありました。

あとは、国道沿いで、これはちょっと県になるかもしれないんですけども、街路樹が——アニメとかトヨタレンタカーとか、あの辺りにある国道なんですけれども、夏に毛虫とかがすごい落ちてきたりしていて、もう路面も毛虫だらけとか、歩いていても、自転車で走っていても枝がぶつかったりというところがあって、観光で稼ぐというところで鹿角市がやるのであれば、なおのことそういうところの管理もしてほしいというようなご意見がありましたので、今共有させていただきます。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 W i - F i につきましては、今後、観光のデジタル化というものを進めてまいりますので、その中で関係者やDMOと協議しながら進めていきたいと考えております。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 街路樹について、今お話があったのはやはり国道ですので、

県の管理だと思いますけれども、情報は共有して、防除の計画とかもあると思いますので、できるだけタイミングよく対応できればいいとは思いますが、今おっしゃったような観光の面での影響なども情報共有をして対応していきたいと思います。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に「都市施設の整備について」を議題といたします。委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

#### 【案 件】 (2) その他

○**児玉委員長** 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。関本課長。

○**関本農業振興課長** 15 ページの資料 4 をお願いいたします。

12 月議会の提出予定議案について、概要をご説明いたします。

初めに、農業振興課関係であります。指定管理期間の満了に伴う更新となります。

かつの牛生産育成施設については秋田県畜産農業協同組合へ、次の肉用牛担い手育成施設については鹿角ベコセンター利用組合へ、それぞれ引き続き指定管理者として指定することを提案するものです。

農業振興課関係は以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続き農地林務課関係でございますが、5 年間の指定管理期間満了に伴い更新となります。鹿角市草木地域活動センターにつきまして、指定管理者を引き続き中草木自治会に指定することを提案するものであります。

農地林務課関係は以上です。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

指定管理者の指定案件が 3 つでありますけれども、これは同じように令和 5 年 3 月 31 日で指定管理期間が満了となる、定期市場、交流プラザ、中滝ふるさと学舎について、新たに指定管理者の指定についてご提案するものです。

4 件目の交流プラザ条例の一部改正につきましては、現在利用料金を無料としております相談室とミーティングルーム、これについても有料化することで、施設の効率的な利用を促進しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森上下水道課長** 引き続き上下水道課関係であります、先ほどの所管事項でご報告いたしました「秋田県及び鹿角市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**児玉委員長** 関本課長。

○**関本農業振興課長** 16 ページの資料 5 をお願いいたします。

12 月定例会へ提出予定の補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6 款 1 項 2 目農業総務費の山村開発センター管理費の光熱水費 57 万 7,000 円ですが、電気料金の高騰により予算が不足する見込みであることから追加するものです。

農業振興課関係は以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続き農地林務課関係でございますが、6 款 1 項 10 目農地費、農地等小規模災害復旧支援事業の県単農地・農業用施設小規模災害支援事業補助金 3,670 万 8,000 円の増額については、8 月の豪雨災害により被災した農地等の被害で、国の災害支援に満たない 40 万円未満の災害復旧費につきまして、県の 3 分の 1 助成がございますので、そちらのかさ上げ支援を行うものでございます。

その下、6 款 2 項 2 目林業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業の鳥獣被害防止総合対策交付金 128 万 1,000 円の増額につきましては、本年度の箱わな等の設置や鳥獣被害対策実施隊及び本年度より新たに創設しました鳥獣被害対策推進員等の活動費用の実績見込みに伴う増額であります。

次の公有林整備事業の公有林整備事業委託料 1,702 万 7,000 円の減額につきましては、大湯字下折戸地区の公有林における搬出間伐等の施業を予定しておりましたが、入札不調が続きました、事業の年度内完成が不可能であるため減額するものでございます。

次の川島分収造林事業の造林地整備委託料 358 万 8,000 円の減額につきましては、大湯川島分収林の選木事業の実施を予定しておりましたが、上の公有林事業と同様に入札不調が続きましたことによる減額であります。

続いて、11 款 1 項 1 目農地災害復旧費、農地災害復旧事業の農地災害復旧工事費 8,052 万円の増額につきましては、8 月豪雨災害により被災した農地 14 か所の復旧に係る増額でございます。

次のページ、17 ページをお願いいたします。

2 目農業用施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業の実設計委託料 5,219 万 2,000 円及び農業用施設災害復旧工事費の 3 億 4,264 万 9,000 円の増額につきましては、同じく 8 月豪雨の農業用施設災害 28 か所の復旧に係る設計委託料及び工事費でございます。

3 目林業施設災害復旧費、林業施設災害復旧事業の林業施設災害復旧工事費 792 万円の増額は、同じく 8 月豪雨で被災した林道大沢線の復旧工事費でございます。

農地林務課関係は以上でございます。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費も次の 7 款 2 項 3 目観光施設費のどちらも、電気料金の高騰による光熱水費と指定管理料の増額であります。

商工振興費では、交流プラザの指定管理料とまちなかオフィスの光熱水費を追加いたします。

それから、観光施設費では、鹿角観光ふるさと館の指定管理料を新たに計上いたします。

以上で産業活力課関係の説明を終わります。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 3 目除雪対策費であります。除雪対策事業のうち除雪委託料 1 億 5,000 万円は、所管事項で報告いたしました令和 4 年度除雪計画に基づき、除雪路線に係る時間、単価等の見直しを行い追加補正をするものです。

次のページをお願いします。

8 款 2 項 4 目交通安全施設費であります。交通安全施設維持管理費のうち光熱水費 516 万 7,000 円は、電気料金の高騰により、今後の不足が見込まれることから追加補正するものです。また、修繕料 171 万 8,000 円は、落雷等による街灯の故障が想定数量を上回っており、今後の不足が見込まれることから追加補正するものです。

8 款 4 項 2 目公園費であります。総合運動公園管理費のうち総合運動公園指定管理料 147 万 4,000 円は、電気料金の高騰により、管理費の不足が見込まれることから追加補正をするものです。

11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費であります。公共土木施設災害復旧事業のうち公共土木施設災害復旧工事費 2 億 8,530 万円は、所管事項で報告いたしました市道及び河川、合わせて

15か所の復旧工事費を追加補正するものです。

都市整備課関係は以上です。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 続きまして、上下水道課関係であります。

上水道会計の収益的支出の1款1項1目原水及び浄水費と下水道会計の収益的支出の1款1項3目処理場費では、9月補正においても追加させていただきましたが、さらなる料金の高騰により不足が見込まれる電気料をそれぞれ追加するものであります。

また、下水道事業会計の収益的支出1款1項8目流域下水道管理運営費負担金の県北地区広域汚泥資源化施設負担金280万2,000円の増額は、県北地区広域汚泥資源化施設の維持管理費につきましては、県北地区の汚水処理施設から搬入される汚泥量により維持管理費を案分し負担しているところではありますが、割合の見直しにより増額となるものであります。

説明は以上です。

○児玉委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

## 【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討されまして、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時55分 閉会